令和元年 第6回

教育委員会定例会会議録

とき 令和元年6月25日

品川区教育委員会

令和元年第6回教育委員会定例会

日 時 令和元年6月25日(火) 開会:午後2時

閉会:午後5時9分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊

教育長職務代理者 菅谷 正美

委 員 冨尾 則子

委 員 海沼 マリ子

委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之

庶務課長 有馬 勝

学校施設担当課長 若生 純一

指導課長 工藤 和志

教育総合支援センター長 大関 浩仁

品川図書館長 横山 莉美子

保育課長 佐藤 憲宜

統括指導主事 丸谷 大輔

統括指導主事 唐澤 好彦

指 導 主 事 森下 久仁子

指導主事 増田 晃教

指導主事 石原 朋之

指導主事 小野山 もな

事務局職員 庶務係長 小林 則雄

書 記 亀田 万恵

書 記 中嶋 康二

傍聴人数 11名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を 非公開とした。 次第

第46号議案 品川区立幼稚園条例施行規則の一部改正について

第47号議案 品川区施設予約システムの利用者登録に関する規則を廃止する

規則について

第48号議案 幼稚園教育職員の任免等について(産育休代替・任用)

第49号議案 区固有教員の任免等について (産育休代替・任用)

協議事項 令和2年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について(小学

校・義務教育学校(前期課程)音楽・家庭科・図工・保健)

報告事項1 学校改築の進捗について

報告事項2 令和2年度新入学者の受け入れ枠について

報告事項3 品川区子ども読書活動推進計画策定について

報告事項4 子ども向け図書館夏のイベントのご案内

報告事項5 改修工事に伴う大井図書館の部分開館について

【教育長】 ただいまから、令和元年第6回 教育委員会 定例会を開会いたします。 本日の署名委員に菅谷教育長職務代理者、冨尾委員を指名いたします。よろしくお願い します。なお、本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

はじめに、本日は議事日程の追加がございます。お手元に配布しました追加議事日程について、本日の日程に追加し議題に供することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

続いて、本日の会議の持ち方についてですが、日程第1、第48号議案 幼稚園教育職員の任免等について(産育休代替・任用)、日程第1、第49号議案 区固有教員の任免等について(産育休代替・任用)、追加議事日程、第50号議案 都費教職員の任免等について(副校長)、以上の3件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして、非公開の会議といたしますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めまして、本件については、全ての日程の終了後に審議いたします。

それでは本日の議題に入ります。日程第1、第46号議案 品川区立幼稚園条例施行規 則の一部改正について、説明をお願いします。庶務課長。

【庶務課長】 それでは資料1、第46号議案ですが、教育委員会は地方自治法第180条の7によりその権限に属する事務の一部を区長の補助機関に補助執行させる、いわゆる事務の委任ができることになっております。従いまして、品川区立幼稚園条例施行規則の一部改正につきましては、補助執行機関先である子ども未来部保育課長より説明をさせていただきます。

【教育長】 保育課長。

【保育課長】 それでは、私から第46号議案 品川区立幼稚園条例施行規則の一部改正 について、ご説明いたします。

前回の教育委員会で、幼稚園条例の改正についてご説明させていただきましたが、本日は規則改正についてご説明いたします。また、資料が机上配付になってしまい、申しわけありません。5月末に政令が公布され、その後国への問い合わせが必要なところも複数あったことなどから時間を要してしまいました。大変申しわけありません。

では、まず1の改正理由をごらんください。子ども・子育て支援法の改正に伴う政令の 発布に伴い、関係規則の規定整備を行うものでございます。

次に2の改正内容です。国が進める幼児教育無償化の実施によりまして、幼稚園保育料が無償となりますので、減額や還付にかかわる規定が不要となります。このため各規定を削除するものでございます。規則の改正箇所は、記載した資料は別紙新旧対照表のとおりでございまして、適用日は令和元年10月1日となります。

私からの説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があれば、お願いいたします。 いかがでしょう。 幼児教育の無償化に伴う区立幼稚園分の対応というふうに考えてよろしいかと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、品川区立幼稚園条例施行規則の一部改正につきまして、採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは採決いたします。本件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたしました。 次に日程第1、第47号議案 品川区施設予約システムの利用者登録に関する規則を廃止する規則について、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、資料2をごらんください。第47号議案 品川区施設予約システムの利用者登録に関する規則を廃止するものでございます。

本日、机上でちょっと差しかえをさせていただきました。そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

まず1番の廃止理由でございます。この予約システムですけれども、区立のスポーツ施設や文化系施設の利用の利便性ですとか手続の効率性を向上するということで、平成14年稼働したものです。教育委員会では、文化センター、総合体育館、戸越体育館を対象にしておりました。区長部局のほうでは、公園が持っているスポーツ施設、それから区民集会所等を、施設予約システムを利用して利用者の便に供していたということでございます。

その後、平成21年に組織改正がありまして、文化センター、体育館等を所管するいわゆる生涯学習部というものが区長部局のほうへ移ったということがございました。この時点で、実質的に教育委員会が直接管理する施設はなくなったという状況になりました。しかしながら学校では校庭開放なども行っておりまして、将来的に学校施設も施設予約システムに組み込まれることもあるのではないかというようなことで、この規則は存続させていたということがありました。

今般、区長部局で持っているこの施設予約システムがリニューアルを迎え、よりセキュリティーを強化するとともに将来的にはマルチペイメント機能を盛り込もうということで規則改正がありました。この時点で、教育委員会をどうするかということで検討してきましたけれども、現行では、スポレクですとか地域スポーツクラブで利用調整会議を行って、学校のほうは調整しておりまして、今のところ施設予約システムを利用することは当分ないだろうということもありまして、このタイミングでこの規則については廃止するということで、今回提案するものでございます。

条文については添付のとおりでございます。

施行日については、本日ご決定いただければ本日付ということで考えております。 説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があれば、お願いいたします。 どうぞ、塚田委員。 【塚田委員】 これは廃止しても全く支障はない?

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 そうですね。これは、施設の予約システムの利用に関する規則というだけの話で、この手続上とっているというものが、今、教育委員会の施設にはありません。 学校の校庭開放とかそういうのは別の要綱で、学校の手続規定がありますので、そちらで今運用していますので、実質的にこれを廃止しても何ら問題はないということになっています。

【教育長】 ほか、いかがでしょうか。

これは、将来もしこういうシステムが学校施設にも必要だということになれば、また新 しくその時点で考えるという判断でよろしいですね。

それでは、品川区施設予約システムの利用者登録に関する規則を廃止する規則について、 採決していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、採決いたします。本件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は原案どおり可決することと決定いたします。 次に日程第2、協議事項に入ります。令和2年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択 について(小学校・義務教育学校(前期課程)音楽・家庭科・図工・保健)の説明を事務 局よりお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、本日は、ただいまご説明いただきました順に沿って、教科書の内容につきましてご審議いただきたいと思います。

まず先立ちまして、現在もまだ開催中でございます教科書の展示状況につきまして申し 上げます。

特別展示といたしまして、6月3日から教育総合支援センターでは、現在も教科書展示をしております。また、法定展示につきましては6月14日以降、あわせて品川図書館でも同時開催をしておりまして、今後教育総合支援センターは6月29日まで、品川図書館では6月27日まで教科書展示は続いております。6月20日までの途中段階での集計でございますが、来場者数は延べで94名の方に教科書センターに、あるいは品川図書館にて見本本をごらんいただいている状況でございます。

なお、会場にはアンケートを設置いたしまして、自由に記述していただくようになっております。24通のアンケートをお寄せいただきました。展示会につきまして、例えば展示会場がもっと増えるといいといったご意見もございました。ただ、これは見本本として支給されている、点数には限りがございますので、本区といたしましては最大限である2カ所の努力をしています。

また、各教科の教科書の内容につきましては、色が何々社は明るくて爽やかであるとか、 そのようなご意見を頂戴しているところでございます。全体的には、表紙のイラストが明 るくなっていると勉強の意欲がかき立てられるのではないかというようなご意見ですとか、 あるいはQRコードが今回はかなり活用されていて、動画も見られるようなのでよいので はないか。そのようなご意見なども頂戴したところでございます。

それでは、各教科の具体的な特徴等につきまして、担当指導主事よりご説明いたします。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 私からは、音楽科の教科書についてご説明いたします。

音楽科では、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身につけること。よさや美しさを味わって聞くことができるようにすること。音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに豊かな情操を培うことを目指しています。

大切な点は2点ございます。1点目は、思いや意図を持って表現するために必要な基礎的な能力・技術の定着です。2点目は、我が国の郷土や音楽に関する学習を系統的に行うことです。

それでは、A社、B社それぞれの教科書の特色についてご説明いたします。お手元の資料 5-1、一覧表をごらんください。

まず、1、内容についてです。(3) 小学校と中学校の学習内容の接続や系統性、関連性への配慮、最初の丸をごらんください。2社とも、新しく出てきた音楽の記号や用語が全学年統一の表現、「あたらしくおぼえること」などで示されております。

A社の2年生32ページ、赤の附箋1をごらんください。A社においては、ページの下の部分に緑色の囲みで示されており、こちらの題材では音符の書き順を示し、書き込める欄を設け、学習の定着を図る工夫がされております。

続きましてB社、4年生21ページ、赤の附箋①をごらんください。B社では、新しく出てきた音楽の記号や用語などは、右上と右端にまとめられております。4年生以降では、さらに右上に気づいたこと等をメモができるようになっており、学びを言語化し定着につなげる工夫が見られます。

次に一覧表 1、内容(3)小学校と中学校の学習内容の接続や系統性、関連性への配慮、2つ目の丸をごらんください。我が国の伝統音楽に関してです。B社の2年生、赤の附箋②をお開きください。B社では、2年生で虫の声を学習する際、長唄での虫の声が用意され、発展学習へとつなげております。本区では、5年生及び7年生において、和楽器、お筝の体験を全校で実施しているところですが、A社、B社ともに4年生で扱うことになっており、事前指導から活用できるようになっております。

次に2、構成と分量、(3)各領域の分量に対する配慮についてです。A社、B社ともに主要となる学習題材と応用で扱う選択教材に分けて構成されております。A社、5年生の主要部分53ページの分量に対し、B社は5年生主要部分44ページの分量です。A社5年生応用部分の分量は20ページ、B社5年生応用部分は24ページの分量です。A社はB社より主要部分に紙面を多く使い、B社は応用で扱う選択教材が充実していると言えます。

次に2、構成と分量(4)教科の特質に即した教材の構成と基礎・基本的事項への配慮、 2つ目の丸をごらんください。3年生リコーダーの学習の導入についてです。

A社の3年生18ページ、赤の附箋③をごらんください。1ページを使用してリコーダーの写真を掲載し、指番号も表示されております。指番号を伝えながら指使いの指導を行うことができます。同じく赤の4の附箋のページをごらんください。手入れの仕方の図説

があり、楽器を大切に扱うための指導につなげられます。次の22ページをごらんください。息の出し方、息遣いを学んだ後、23ページではスモールステップでタンギングの学習に取り組めるようになっております。

一方、B社の3年生、赤の附箋③16ページをごらんください。指番号は示されておりませんが、裏穴について写真の掲載がございます。同じく18、19ページ、赤の附箋4の部分をごらんください。タンギングについて必要な事項が掲載されており、手入れについての記載はございませんでした。

続きまして3、表記と表現(1)表記に対する配慮についてです。A社の1年生、目次 赤の⑤をお開きください。左側に学習を助けるキャラクターが3種類示されております。 名称は、ミューちゃん、ジックくん、タンブはかせです。B社には名称のあるキャラクタ ー自体の設定はございませんでした。

続きまして4、学習活動(1)主体的・対話的で深い学びの実現に対する配慮についてです。B社5年生51ページ、赤の6の附箋をごらんください。「剣の舞」を鑑賞し、鑑賞のポイントや感受したことを記入できる欄が設定されており、こちらのポートフォリオをもとに意見を交流する言語活動につなげられます。同じく赤の附箋7をごらんください。このように、2年生以上で、音楽をあらわすいろいろな言葉が巻末に1ページにまとめられ、音楽表現を言語活動につなげながら学びを深めることができます。A社の鑑賞教材及び巻末には、このような工夫はございませんでした。

続きまして4 (2) 課題や問題を見つけ、その解決に向けた学習に対する配慮についてです。A社5年生15ページ、赤の附箋8をごらんください。キャラクターの吹き出しによってポイントに気づかせる工夫がなされています。B社の5年生11ページ、赤の8もお開きください。児童が学習内容を捉え、主体的に取り組む内容については、方位磁針のマーク、「まなびナビ」で示され、友達と学び合い、体験的に課題を発見する学習内容とそのプロセスが示されており、主体的・対話的に学習することができます。

次に5、造本、(2) 製本は体裁がよく堅牢であり、安全や環境への配慮についてです。 B社の5年生24ページ、赤の9の附箋をごらんください。あわせて77ページ緑の9の 附箋も折り込みを広げてください。ごらんのように指使いを確認しながらリコーダーの練習をできるように工夫がされています。B社のこのような折り込みページは、一、二年生で1カ所ずつ、3年生から6年生では2カ所ずつとなっております。低学年の見開きページについては、破いてしまったり、うまく折り込めなかったり、取り扱いが難しいという意見もございました。A社には折り込みページはございませんでした。

次に6、地域性、(1)品川区や東京都の地域に対する配慮、3つ目の丸。オーケストラについての指導に関してです。B社5年生30、31ページ、赤の附箋10をごらんください。オーケストラの写真にセルシートを重ね、オーケストラの構成について学習ができます。次にA社の5年生26、27ページ、赤の附箋10及びA社の6年生76ページ、赤の附箋10をお開きください。もう一度お伝えします。A社の5年生の赤の10の附箋と6年生の赤の10の附箋、両方ともA社です。ごらんください。A社は見開き2ページでオーケストラの写真を掲載し、6年生になりますと、鑑賞資料としてオーケストラが紹介が掲載されています。本区では、5年生でオーケストラによる音楽鑑賞教室を行いますので、A社、B社ともに事前・事後学習で活用できるようになっております。

最後に7、総合所見です。A社は、段階的・系統的にスモールステップで学習を進められる構成となっております。B社は、言語活動につなげるための工夫や配慮が見られ、主体的・対話的に学習活動に取り組めるようになった構成であると言えます。

以上で説明を終わります。

【教育長】 音楽の説明が終わりました。質疑があれば、お願いいたします。 富尾委員、どうぞ。

【冨尾委員】 説明の中で構成と分量のところですけれども、主要部分と応用部分に分けて構成されているということで、主要部分が多いのと応用部分が多いのということでしたけれども、どちらが多いほうがいいというか、配分的なことというのは研究会の中でお話が出ましたか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 主要部分と応用部分の分量の違いについては、委員も検討部会の中で意見がまちまちになりました。応用部分の中で魅力的な題材がたくさん入っていたらその中で選ぶ楽しさがある、おもしろさがある。教材研究がさまざまにできるという意見もございましたし、主要部分が紙面が多くとってあるA社のほうでは、丁寧に段階を追って、一緒に子供と確認をしながら進められるよさがあるという意見でした。

【教育長】 一長一短があるということですよね。また、教える先生の力量にもよるのかもしれません。

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

【塚田委員】 ちょっとよろしいですか。

【教育長】 どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 音楽といえば子供たちが歌を歌ったりするわけですけれど、この本はいい曲が採用されているねとか、そういうご意見はなかったですか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 やはり感覚的なさまざまな教員の背景もありますので、嗜好の部分も多くかかわってくる部分ですので、それも意見がまちまちなところです。説明の中にもございましたB社の2年生の虫の声の長唄に関しては、こういったいを2年生の段階で紹介して、発展学習として取り上げることができるという紹介なんですけれども、これは非常におもしろいし、この先につながる興味・関心の膨らませ方だという意見はございました。

【教育長】 あとは曲については、それぞれいろいろなジャンルの曲をバランスよく取り入れているという判断でしょうね。なかなかそこで判断の決定となるのは難しい状況かなと。

ちなみにこの今の虫の声のところにCDのマークがついて、長唄を紹介しているようですが、これは教科書にCDがついているということになるんですか。

指導主事。

【指導主事】 鑑賞のCDがついておりますので、その中に組み込まれております。

【教育長】 それは、両社ともCDはついているんですか。

【指導主事】 はい、ございます。

【教育長】 両社ともついているということでね。わかりました。

ほかの委員の方はいかがですか。同じ委員の方でも構いませんけれど。

【塚田委員】 ちょっとよろしいですか。

【教育長】 どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 今の連続みたいな話なんだけれど、A社のほうの6年生の60ページに「旅たちの日に」というのがある。今もう卒業式の定番ですよね、それと、冒頭のほうには「翼をください」ですね。これも小学校でよく歌われる曲。そんな見方しかできないので、いろいろな分析ができない。あ、これはA社のほうがいいなと、単純に思ったんだけれど。

【教育長】 なるほど。どうぞ、そういうふうに、ぜひ先生方それぞれがお考えになったところを出していただいていいんじゃないかなと思いますが。この曲が載っているから、この人が出ているから、これがいいというようなご意見でも、はい。ぜひお出しいただければと思います。

どうぞ、冨尾委員。

【冨尾委員】 私もA社のほうで偉大な作曲家についての紹介ですとか、知識的なコラムがあったりとかというのがいいのかなというふうに思ったのと、あとやっぱり折り込みがあるものについては、どうしても破ってしまうんじゃないかという心配があって、破ってなくなってしまうということがやっぱりあるので、小さい学年の子たちに対しての配慮がもうちょっとあったほうが、扱いやすいかなということ。

あと、変声期についての説明とアドバイスがあるというのは珍しいのかなというふうにも思ったんです。A社のほうですけれど。男の子って、やっぱりそれについてはいろいろなほかの教科ともかかわってくるところかなと思う。声が急に出にくくなって、ちょっと不安になったりするようなこともあったりするので、そういったことも折に触れてアドバイスがあったりすると、うれしいのかななんていうふうにも思いました。

【教育長】 ありがとうございます。変声期についての説明とアドバイスというのはA 社にはあるけれど、B社にはないということでよろしいですね。

A社のほうには折り込みはないけれども、B社のほうには折り込みが使われている。この辺は顕著な違いになってくるところかもしれませんね。折り込みを使うとすると、セロハンのテープですか。ああいうので裏打ちをするとかしないといけないのかもしれませんね。

ほかにはいかがですか。

じゃ、私が1つ質問している間に皆さん考えてください。キャラクターを使っている、使っていないあたりもちょっとA社、B社で違いが出てきているところかなと思いますが、その辺は委員会のほうで何か意見は出ておりましたでしょうか。

センター長、どうぞ。

【教育総合支援センター長】 保護者、地域の方などもまじっていただいている委員会の中では、やはりミューちゃん、ジックくんという呼び方の部分が、品川区の学校で男子の児童も何々さんと学習の場面で、指導中は男女平等にさんづけで呼ぶようにしようというのを今やっている部分とここの扱いのところを工夫の必要があるかもしれないという意見はございました。

【教育長】 なるほどね。キャラクターの呼称の仕方が、日常との違いが出てくるとい

う。ああ、そういう視点が出てくるわけですね。なるほどね。

さあ、どうでしょう。質問があれば、お願いしたいと思いますが。

【海沼委員】 1つ。

【教育長】 どうぞ。海沼委員。

【海沼委員】 B社のほうで6年生のほうには「オリンピック賛歌」って載っていますよね。来年度につきましては、「オリンピック賛歌」、いいなと思ったんですけれども。

【教育長】 オリンピックの部分についてということですね。

【海沼委員】 ついて、はい。

【教育長】 この辺はどうでしょうかね。何か……。

【海沼委員】 何かご意見ございました? ほかの委員さんのほうからとか先生方とか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 今ご意見いただきました、こちらの「オリンピック賛歌」もそうですが、こちらのB社のほうの資料は、外国語の歌の取り上げもA社より多くなっておりまして、そういったさまざまな角度からの、視点からの資料が、教材があるという点でおもしろさがあるというご意見はありました。

【教育長】 来年オリンピックがあり、教科書は4年使いますので、それ以降はオリンピックはなくなりますが、さまざまなレガシーを継承していくということを考えると、グローバルという視点はこれから重要な視点になってくるというふうにも考えられますからいいですね。

A社のほうには、オリンピック関係の内容はないということでよろしいんですか。なるほど。それぞれにまた特徴があるようですね。

【海沼委員】 また、「君が代」も載っているのもいいかなと思っていた。

【教育長】 それは……。

【海沼委員】 B社のほうで。

【教育長】 B社ですか。

【塚田委員】 「君が代」は両方載っています。

【海沼委員】 両方載っていましたっけ。すいません。私が見過ごしました。

【教育長】 今、全ての学年で指導するという形になっておりますので、国歌「君が代」 は両方に載っている。B社のほうは、拝見しますとさざれ石の写真も載っているという丁 寧な状況があるんでしょうかね。

ほかは委員の皆さん、いかがでしょうか。

委員の皆様の意見とか質疑が出尽くしたところで、どちらの教科書を推すかというご発言をいただくような形になりますので、ご自身の態度を表明されながらでも構いませんし、何か質問じゃなくても結構です。ご意見でも構わないので、委員同士で意見を交換していただいてもよろしいかなと思いますが。

もう大方……。

どうぞ、冨尾委員。

【富尾委員】 済みません。1つ、伺いたかったのは、言語活動のことを幾つかおっしゃっていたかなと思うんですけれども、音楽をあらわすいろいろな言葉がB社のほうではたくさん扱われているということなんですけれども、音楽の授業の中でやはり言語活動と

いうものが重要なことになってきているということなんでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 品川区立学校教育要領の中にも、音楽科の課題として、音楽表現を自分の中で感じたこと、感受したことを表現するためには、言葉での表現が欠かせないとあります。友達同士、先生からの話を受けての受け答えであったり、そういった中で音楽を、見えないものをあらわす手段として言語活動は欠かせないものです。

その課題に対応させるためには、やはり言葉、音楽にかかわる語彙を増やすということがとても大事になってくるという課題は、教育要領のほうにも載っているところです。

【教育長】 そうしますと、資料3の表記のところの(2)の教材の特質に即した表現等への配慮というところでは、「音楽を表すいろいろな言葉」として、B社さんのほうですが、音楽表現につながる言葉がまとめられていて、語彙を増やすことで言語活動につながるというのは、重要な視点というふうに捉えればよろしいんでしょうかね。

もう、ございませんか。

もう一つ、私から。いただいた資料の中では、いわゆる学習のところなんですけれども、 課題解決学習に向けての状況ですとか深い学びという、これからの学習指導要領、教育要 領で必要な部分に対しては、調べていただいた情報としては、B社のほうがかなり豊富な 取り組みというか視点が持たれているような感じがするんですが、この辺の扱いは、委員 会やそれぞれ調査の中では、何かポイントが出ておりましたでしょうか。

指導主事。

【指導主事】 説明の中で5年生の「こいのぼり」を挙げて紹介したところですが、主体的・対話的に体験を通して学んだことを身につける、短い時間の中で、音楽科の時間はどうしても短いですので、実技の扱いが。その中で学習していくためには、こういった学習の工夫、このように流れが示され、そして、自分たちで取り組むことができる内容があるのは、B社の特徴であるという意見が出ております。B社の5年生の11ページになります。

【教育長】 赤の8番の附箋のところ。先ほど説明していただいたところが、その流れのプロセスがわかりやすく出ているという判断でよろしいですかね。わかりました。

どうでしょう。それぞれご質問やご意見としては、もうよろしいですか。職務代理者の 方は? 今回はない? ご質問がなかったみたいですけれども、よろしいですか。 そうですか。

それでは、一応これで質疑応答は終わりにしたいと思います。この後、職務代理者から順番に、最終的にどの教科書を推すかというご発言をいただき、そのまた結果に応じて仮決定へと進んでまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、職務代理者のほうから、お願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 AとBと2つしかないもんですから、こっちがあって、こっちがないということだけで判断していくと何かよくないなという気もしながら、でも、こっちはないな、こっちにはあるなということで、やっぱり大きな観点になると思います。 私はどうしても図画工作と音楽、いわゆる子供の感性の育成に関してというところは、小学校教育だけじゃないんですけれども、非常に大きな意味を持っているなと思うんです

ね。自分は楽器ができない。歌も歌えない。できるのは聞くだけです。大人になっていくと、どうしてもそういうふうになってくる。できる人は別でしょうけれど、できない人が多い。だから、できないところをどういうふうにやるように仕組まれているかというところをやっぱり。例えば、1年生の一番最初だったら、鍵盤ハーモニカですよね。あそこを使って、みんなができるようにするというのは、すごく大きな意味を持っているんですね。

そこの差をちょっと見てみると、僕はBのほうがやっぱり丁寧かなという感じがするんです。何かというと、同じように見えますけれども、楽譜と楽器、演奏というのは、すごく関連するんですよね。あまり楽譜を最初から出しちゃうと、いわゆる大人の、1年生ですから、大人と同じような楽譜をそこから読み取ってやれというのはすごく難しいので、その間のステップで、いろいろなところですね。丸の中に音を書いたり。わかりやすいというんじゃなく、そこのところを丁寧さは、やっぱりちょっとBのほうがあるかな。Aがないというわけじゃないんですよ。やっているんだけれど、Bのほうかなという感じがするんですね。リコーダーのところも若干そういうふうに感じます。

Aを使っていて音楽がだめというか、Bを使っていてだめとか、そういう発想は全くないです。だけど、やっぱりこれを使ってやるのは、大体音楽の先生って専門家ですよね。専門家の先生は全部できるけれど、その専門家に習っている子供たちが100%、例えばリコーダーができるとか、鍵盤ハーモニカができるということには、なかなかならない。苦しいんですよね。できない子はいつまでたってもできない。そういうふうに書いていくと、若干丁寧の差があるのがBかなという感じがしました。

それからもう一点。やっぱり音楽って最終的には感性だと思うし心だから、いかに心を表現するかって、その辺のところは巻末にまとめて言葉が書いてあります。2年生、3年生と、6年までずっと調べてくると、少しずつ言葉が変わっているんですよね。その辺のところはやっぱり発達段階を考えながら、子供を引き出しているなという感じがします。

楽譜が、これがあったりなかったりって、オリンピックのあるうちはすごくそれはいいと思うんだけれど、オリンピックの前後だと、なくても先生方はやるんじゃないかなという感じがするんですね。でも、もう一度見てみると、自分の教科書にあったということは、それもある、なしという発想かもしれないけれど、やっぱりあったほうがいいね。そうするとBのほうはあって、Aにないのはなぜかな。こんなにオリンピックについて、東京のオリンピックだから、東京のところにはという発想が出てきてしまうけれども、やっぱりそんなに何回もないわけですから、大事にしなきゃいけないかなという感じがします。

甲乙つけがたい教科書ではあるんだけれども、その中で選ぶと、若干Bのほうがやりやすいかなと。さっきの子供の表現のところで、「ちゃん」とか「くん」。これも先生方は毎日やっていることだと思いますけれど、そのしゃべり方についても、やっぱり配慮するというのは大事かなという感じですね。

AかBかしかないもんですから、僕のほうはBと、これでいいかなと思います。

【教育長】 わかりました。ありがとうございます。

それでは、冨尾委員、お願いします。

【冨尾委員】 私は、当初はAがいいのかなと思ったんですけれども、英語科というところのことですとか、オリンピックのことですとか、いろいろ説明を聞きまして、最終的には両方いいと思いますけれど、Bで。と思います。

【教育長】 Bということでよろしいですか。

【冨尾委員】 はい。

【教育長】 それでは海沼委員、どうぞ。

【海沼委員】 私もどちらもいいなとは思ったんですけれども、折り込みが先ほどちょっと難しいかなとか言っていましたけれど、私はあれが逆にいいのかなと思った。見やすくていいのかなと思ったり、あと音楽に関する言葉、言語活動というのをすごくいいのかなというのとか、それからまた先ほどのオリンピックの賛歌が載っていたりとかするので、やはりBがいいかなと思いました。

【教育長】 海沼委員もBということ。

【海沼委員】 はい。

【教育長】 塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 私は、先ほども申し上げたように、やっぱり音楽にはいい曲が必要だということで、Aです。

【教育長】 いい曲をということで、Aということですね。

私のほうは、先ほど質問させていただいた中で、これからの音楽の学びという、学習に関する主体性・対話性そして課題解決というところを重視した形のBのほうがいいかなという思いでおります。

各委員からご意見を頂戴いたしました。意見の中ではB社を推す意見が多いと思われますので、B社に仮決定することとしたいと思いますが、ご意見ありませんでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【教育長】 よろしいですか。

それでは、音楽はB社に仮決定することといたします。

続いて家庭科についての説明をお願いいたします。

指導主事。

【指導主事】 家庭科の教科書について、説明いたします。

資料5-2をごらんください。初めに家庭科の指導をしていく上で重視する点について、 簡単に説明いたします。

家庭科の学習を進めるに当たって、品川区の児童の実態から、課題として知識・技能の習得状況に差があること、家庭の機能に差があることなどが挙げられます。そこで品川区立学校教育要領においては、1、生活と技術について、基礎的な理解・技能を身につけるようにすること。2、課題を解決する力を養うこと。3、実践的な態度を養うこと。この3つを、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築という4つの生活の営みに係る見方・考え方を働かせて育成することを目指しています。また、これは国の学習指導要領においても重要とされている内容です。

では、それぞれの観点ごとに説明いたします。

まず、1、内容、(1) 児童・生徒の発達の段階への配慮についてです。表紙をおめくりいただき、目次をごらんください。A社では2年間で15の題材を設定しています。目次での学習内容の示し方は、5年生、6年生と記述され、学習の順が定められています。B社は2年間で20の題材を設定しています。目次での学習内容の示し方は、5年生、6年生という記述はなく、左右に色を分けて示されています。学習の順は示さず、学校の実態

に合わせて題材の入れかえがしやすくなっています。また、B社のみプログラミングについての学習を掲載しています。

次に2、構成と分量についてです。オレンジの附箋のところ、A社5ページ、B社23ページをお開きください。(1)内容の配列の仕方、単元教科等の系統性や発展への配慮については、A社、B社ともにQRコードを表記し、A社は5ページのQRコードを読み取ると、全コンテンツが一覧で出てきます。その中から教科書の中のDマーク表示のコンテンツを参照することができます。B社はそれぞれのページにQRコードがあり、読み取ると、そのページの内容に対応したコンテンツを参照することができます。

次に(2)全体の構成とその見通しについての配慮についてです。赤い附箋、A社62ページ、B社38ページをお開きください。A社は、題材の初めに学習の流れが示され、ステップ1、ステップ2、ステップ3とスリーステップで進められるようになっております。また、各ステップの初めに「めあて」が、最後に「振り返ろう」が記載されている流れになっております。B社は、題材の初めに「学習のめあて」が示され、スリーステップで進められるようになっております。「学習のめあて」の横には、チェック欄が設けられ、題材の最後に振り返りができるようになっています。また、A、B社どちらにも左ききの児童への配慮や食物アレルギーに対する配慮について記載されています。

資料を1枚おめくりください。次に3、表記と表現につきましては、大きな差異はございません。

続いて4、学習活動についてです。青い附箋、A社106ページ、B社118ページをお開きください。(1)主体的・対話的で深い学びの実現に対する配慮につきましては、A社は、生活を見つめる4つの見方・考え方の協力、健康・快適・安全、生活文化、持続可能な社会について、題材ごとに「家庭科の窓」を設け、どの視線で考えればよいのか、明確化されています。B社は、4つの視点をキャラクターの脇にマークでヒントとして示されています。

また、(2)の課題や問題を見つけ、その解決に向けた学習に対する配慮につきましては、A社、B社どちらも問題解決的な学習が展開されるようなつくりになっており、大きな差異はございません。

続いて、5、造本についてです。(1)配色や文字の大きさ等、全ての子供たちが見やすい配慮については、A社はユニバーサルデザインフォントを使用しております。

(2) 製本は体裁がよく堅牢であり、安全や環境への配慮についてですが、A社はA4 判、B社はAB判です。どちらも体裁がよく、堅牢なつくりとなっております。

続いて6、地域性についてです。A社には江戸甘みそが、B社にはブラインドサッカー、 千住ねぎや小松菜、江戸切り子が掲載されております。

最後に7、総合所見です。家庭科では、基礎的な知識・技能を身につけること、課題解 決力を養うこと。家庭や地域で実践的な態度を養うこと。この3つを、4つの生活の営み に係る見方・考え方を働かせることで育成することを目指しています。

A社は基礎的な知識・技能を身につけさせるために、巻末10ページを使って、実物大写真を掲載し、調理・制作実習技能を振り返ることができるつくりとなっております。また、5つの課題例を挙げ、地域や家庭で実践できるつくりとなっています。ユニバーサルデザインフォントを使用し、全ての児童が見やすい配慮をしています。

B社は、基礎的な知識・技能を身につけさせるために、裏表紙に材料の切り方を掲載し、 教科書を開かなくとも、いつでも切り方を確認できるつくりとなっております。また、地域や家庭で実践できるよう、家庭に対して4例、地域に対して3例、計7例が挙げられております。ブラインドサッカー、プログラミング学習に対してのページが掲載されているのは、B社のみです。

以上で説明を終わります。

【教育長】 家庭に対する説明が終わりました。質疑、ご意見をお願いいたします。 どうぞ、職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 5年生と6年生の家庭科の授業数、時間数をもう一度確認 したいんです。年間何時間でしたっけ。

【教育長】 センター統括指導主事。

【統括指導主事】 5年、6年、50時間、60時間となっております。

【教育長】 50、60ですから、週2時間弱というところでしょうかね。

ほかに。委員の方、いかがですか。

委員の方が考えていらっしゃる間に、私のほうからも幾つか。

調査研究の過程では、A4判とAB判という判の違いについて、何か先生方からご意見は出ておりましたでしょうか。

指導主事。

【指導主事】 どちらも一長一短です。A社のほうはA4判ですので、実物大の拡大写真が多く出ているということで、手を重ねて確かめることができます。B社だと、逆に小さいということで、机の上に裁縫道具などが広げてありながらも、教科書を見ながら実習することができるということで、どちらもそれぞれいいという意見が出ておりました。以上です。

【教育長】 教科書を広げながら実習をやるのか。まあ、そうですね。教室で実習をやる場合もあるだろうということを想定しているということですね。一長一短があるということですか。わかりました。

委員の方々、いかがでしょうか。

【塚田委員】 お子さんが持ってくる、持って帰るのに、小さい判のほうが軽くていいんじゃないか。そういう意見はなかったですか。

【教育長】 そういう塚田委員の質問ですが。指導主事。

【塚田委員】 いいです。印象的に。

【教育長】 センター長。

【教育総合支援センター長】 確かに重ねますと少し上に出ますが、この程度で、五、六年で1冊ですので、毎日持ってくるものではないので、それほど重さについては、この教科に対しては話題はございませんでした。

それよりも先ほどあった131ページを、A社のほうは左きき、右きき、両方ともちょうど子供の手の大きさの写真を扱っているので、一番基本的なカッティングのときの、いわゆる猫の手というんですか。この持ち方を、写真を見て、まずはしっかりと学ばせる部分は一つのポイントだというふうに教員側の意見として出ておりました。

【教育長】 実物大で表示できるというのは、特に小学校5年生あたりの子供たちにと

ってはありがたいことなのかもしれませんね。今、家庭科室に行きますと鏡が上にありまして、手元なんかも映せる。また、実物投影機で手元を映すというやり方もやっているかとは思うんですが、自分の手を載せることはなかなかできませんので、これは一つおもしろいなと。QRコードで情報を読み取って、タブレットに出したとしても、なかなかそれもマッチしないでしょうけれどね。おもしろい取り組みだなという感じがします。

ほかはいかがでしょうか。

冨尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 関連性のある学習のことについて、ちょっと私、聞き漏らしたのかもしれないんですけれど、何か研究会の中ではお話があったりしましたか。小・中の関連だったり、ほかの……。

【教育長】 教科。

【冨尾委員】 教科。特にB社のほうでは、A社もB社もですけれども、小学校の英語 と関連してなんていうことが書いてあったかなと思うんですけれども。

【教育長】 そういった関連、関係、縦横、何か意見が出ていれば。 指導主事。

【指導主事】 まず、英語の関連につきましては、A社、B社とも、家庭科に関係のある英単語とイラストをページ番号の下のところに載せてあります。A社の場合ですと、イラストを奇数ページのページ番号の横に載せていて、ページをめくると日本語訳とイラストが書かれています。B社のほうは、英単語と日本語訳をページ番号の横に並記して掲載しています。B社のほうは135ページ、136ページに言葉のページとしまして、家庭科の用語と英語の一覧を掲載しております。

それから他教科につきましては、A社は関連マークというものをつけて、関連する教科と学年を表記しております。B社も同様に関連マークというものを表示して、関連する教科と学年を表記しております。A社もB社もどちらも他教科への関連については記載してございました。以上です。

【教育長】 よろしいですか。

【冨尾委員】 はい。

【教育長】 すごいですね、これ。

【冨尾委員】 かわいい。小っちゃいのがあって。

【教育長】 結構レベルの高い、サステイナブルとか、そういう英語まで出ていますよね。英語の教科書だけでもボリュームが多いというのに、大丈夫なのかな。そうですか。これ、前の教科書もこんな感じだったのかな。これはいいです、いいです。載せなくていいです。いろいろな情報が入っているんですね。

ほかにはいかがですか。

どうぞ、続けて冨尾委員。

【冨尾委員】 私、A社のほうに日々の備えという、災害に備えようというマークがあって。

【教育長】 例えば何ページですか。

【冨尾委員】 例えば、私、42ページ、43ページの、鍋で炊く御飯とか。災害時に こんなことをすればいいんですよというようなことが、幾つかそのほかにもあったりした ように思ったんですけれど、そういうのがB社にはあったのかどうなのかなというのが、 わからなかったんですけれど。

【教育長】 どうですか。調査研究の中で、そういうような情報というのは入っていましたか。

指導主事。

【指導主事】 B社の3ページをごらんください。マークの中に防災というマークがあります。そのマークのところに、災害に備える内容についてのかかわりがありました。なので、A社もB社もどちらも災害への備えについての掲載ページはございます。以上です。

【教育長】 このヘルメットみたいなやつが防災のということなんですね。具体的にあるページって、どこかありますかね。

119ページ、手拭いは災害のときにも役に立ちますというのが1つ見つかりましたね。 家庭科は特に生活と関連が深い教科ですから、品川でも防災教育は非常に力を入れている ところなので、防災との視点というのは、今委員からご指摘があった、やはり必要な部分 かなという感じがします。また調査研究のほうでもそういった視点を持ってもらえるとい いかなというふうに思います。

【冨尾委員】 じゃあ、A社、B社とも、そういうことでということですね。ありがとうございます。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

大体お聞きになりたいことは大丈夫でしょうかね。

これ、菅谷先生、あれですかね。プログラミング学習が出ているというB社の128、129なんですが、いわゆるコンピュー……。家電製品のプログラムで行われていることを見てみましょうという扱い。こういうプログラミング的な扱いというのは、どんなもんですかね。なかなか理科や数学で考えているのと、子供たちの中で直結しますでしょうか、思考がね。

【菅谷教育長職務代理者】 プログラミングの発想というのは、いろいろなところにあると思うんですけれど、あまり、考えているプログラミングとちょっと違う部分が。

【教育長】 手順をきちんと論理的に組んでいくというところは、プログラミングの学びとしては必要なんでしょうけれど、論理的にというあたりの思考が、ここまでついてこれるかということになると、結構難しいのかななんて思ったりするんですが。

【菅谷教育長職務代理者】 まあ、紹介の部分だけにしかすぎないんじゃないのかな。 これについて、語句の書き方のところにはすごく関係はしますけれど、具体的にどうなっ ているのか。

【教育長】 一応マイコンが使われていることは間違いないだろうという、そういった 気づきですかね。

【菅谷教育長職務代理者】 マイコンは、もっといろいろなところで使っているから、 これだけではないと思うんですよね。生活の中で、これが一番わかりやすいことかもしれ ませんね。

【教育長】 今、洗濯機とかもみんな自動ですからね。 どうぞ、センター長。

【教育総合支援センター長】 プログラミングに関しましては、それぞれいろいろな教

科で出てくる中で、まだどう使うかという部分は、現場でも必ずこれがいいという部分ではないというのは、どの教科でも、教員の中でも意見は出ておりまして、また今後の検討課題かと思います。

あわせまして、先ほど申し上げました指導時間数につきまして、ちょっと訂正がありま すので、統括指導主事より、ご報告いたします。

【教育長】 統括指導主事。

【教育長】 5年生が60で、6年生が55。

プログラミングの話の中で、最後に私のほうからの質問になりますが、QRコードの扱いが教科書の中では重要になってくる。これは家庭科だけの部分でないのかもしれませんけれども。B社のほうは、単元ごとにQRコードでまた情報検索ができるようになっている。A社のほうも、量的にはB社の半分ぐらいでしょうかね、QRコードを使っている。このQRコードの活用については、調査研究の中で何か意見が出ていたら、教えてもらいたいんですが。

指導主事。

【指導主事】 学んだ技術や知識を家庭に帰って振り返ってほしいという話がありまして、そうすると、そのページごとにQRコードがあったほうが、おうちに帰ってQRコードを読み取って振り返るということはしやすいんじゃないかという意見が出てきました。以上です。

【教育長】 これは、実際僕はそこまでは見ていないんだけれど、どういう情報が出て くるんですか。

指導主事。

【指導主事】 動画が出てまいりました。材料を切っている様子だとか、そういう様子を動画で見ることができました。以上です。

【教育長】 単元に関連した動画が基本ですか。

【指導主事】 動画が基本でした。

【教育長】 動画が基本。授業で、それをずっと見てたんじゃ終わらなくて。どう扱っていくかというのが今後の課題になってくるんでしょうね。これからは必須になっていくのかもしれませんけれどもね。

というようなところで、家庭科のほうの質疑につきましては、よろしいでしょうか。 では、質疑や意見が出終わったということで、最終的にどの教科書を推すかのご発言を またお願いしたいなと思います。

では、菅谷職務代理者からお願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 私からでいいですか。

【教育長】 はい、またさっきと同じ順番で行きたいと思います。

【菅谷教育長職務代理者】 わかりました。

これも2つしかありませんので、また一方ということになると思いますが。

先ほどお聞きした家庭科の時間数ですよね。この時間数って多いか少ないかって、僕は 少ないと思うんですよ。いろいろな中身がありますから、1つのことを集中してやるため には、相当時間が必要です。単元の数を考えていくと、B社は20なんですよね。Aのほうはまとめて15。この数が、先生方にとってやりやすい、やりにくいが出てくるんじゃないかな。どちらかというと、少ないほうが、何をとるかによって違うけれども、僕は、僕がやるとしたら少ないほうがいいな。少ない中で、全部できないから、教科書にある情報を全部与えることはできないから、その中でどういうふうにやればいいのかというのは、必ず家庭科の先生にあると思うんだよね。そういう意味では、Aのほうが使いやすいかなと思います。

全部できないことを前提で考えたとき、やっぱり教科書の大きさを考えたい。これだけ しかないんだけれど、中に入っているデータ量。ものすごくAのほうが多いです。

そういうことを考えていくと、私はAを選んで、それを見ながら先生がどういうふうに 学習の、これこそプログラミングなんですよね、するかということはすごく大きな課題に なってくる。

そういう意味から考えて、いろいろな選択ができる。それから細かいところを見ていくと、やっぱりAとBで読み取りやすさというのは、Aのほうが読みやすいな。Bのほうは、ちょっと小さ過ぎてしまう。やっとこの大きな判に合わせた資料がうまく載っているなと。余白をあまりつくらないでうまくできているなと、そんな感じがしました。厚さはそんなでもないけれど、大きさはすごい違いがありますよね。

ということで、私が考えるのは、Aのほうが使いやすいのかなと思います。

【教育長】 わかりました。ありがとうございます。

それでは冨尾委員、お願いします。

【冨尾委員】 私もA社がいいと思いました。A社もB社も両方とも内容的には特にないんですけれども、フォントがA社のほうがやはりすっきりしていて見やすいかなというのが一番の魅力です。以上です。

【教育長】 海沼委員、どうぞ。

【海沼委員】 私は、どちらかというとB社のほうがいいかなと思ったんですよね。というのは、いろいろな点で、皆さんのおっしゃったこともいいんですけれども、あとマークがついていますね。それがA社のほうは16種類使われていて、B社のほうが9種類だったんですね。子供たちが頭の覚えるのが、9種類ぐらいのほうが見やすいかなというのと、あと逆に手で持ってあれするのには、小さい判のほうが見やすいのかなと思っていたところなんですけれども。

【教育長】 ということで、Bということでよろしいですか。

【海沼委員】 Bということで。

【教育長】 わかりました。

塚田委員は、いかがでしょうか。

【塚田委員】 私も結論的にはBがいいのかなと思ったんですが。内容的なことではあまりA、Bも一緒かなと。

ただ、執筆陣の中を見ると、元御殿山小学校の先生。これは、品川区としては使ってやったほうがいいんじゃないかと。そんなところです。

【教育長】 最後、私ですが、私はやはりこういった家庭科の学びの最初に取り扱う段階で、巻末資料として、実物大の例えば運針ですとか包丁の使い方ですとか、右きき、左

ききの子への配慮等があるのは非常に魅力的だなというところが、1つはまず感じました。 家庭科は、どちらかというと、より実学に近い学びに展開していくので、家庭科室でもって動くなりそういった機会が必要だろうと思います。教科書は、そういった意味では、 ある程度資料的な形でいろいろな情報を与えてくれるものであるといいかなと考えるので、 私はAのほうがいいかなという感じがいたします。

ちょっとこれに関しては、委員の皆様の意見が割れたところがございますけれども、何かほかに追加でご意見として述べられたいことがあれば。どうでしょうか。ご意見を拝察しますと、Bのほうを選ばれた方も、内容的にはA、Bあまり……。

【塚田委員】 変わりはない。

【海沼委員】 変わりはないです。

【教育長】 差異はないかなという中でのBの選択ということがありました。Aを推された方のほうが若干多いというようなところもありまして、教育委員会全体としての判断を出すとすれば、A社で仮決定するような方向でいかがかなと思いますが。

(「結構です」の声あり)

【教育長】 ご異議がございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、家庭科はA社ということで仮決定したいと思います。

大分時間がたちますが、もう一ついきましょう。図工についての説明をお願いいたします。

指導主事。

【指導主事】 私からは、図画工作科の教科書について、説明させていただきます。

資料5-3をごらんください。新学習指導要領においては、各固有の見方・考え方を働かせることを深い学びへつなげるものとして重視しています。図画工作科では、これを造形的な見方・考え方として、感性や想像力を働かせ、対象や事象を形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージを持ちながら意味や価値をつくり出すこととしています。造形的な見方・考え方の特徴は、知性と感性をともに働かせて、対象や事象を捉えることです。体を通して、知性と感性を融合させながら対象や事象を捉えていくことが、他教科以上に図画工作が担っている学びです。

このことを受け、品川区立学校教育要領においては、3つの軸である1、発想・構想、2、表現・創造、3、鑑賞を反復させながら活動する中で発想力や表現力、感じる力を幅広く育てていくことを重視しています。こうした力を育てるためには、図画工作の5つの内容である造形遊び、絵であらわす活動、立体であらわす活動、工作をつくる活動、鑑賞をバランスよく系統的に指導していくことが大切です。また、道具の使い方や安全への配慮など、必要な知識や技能を確実に身につけさせることも必要です。

図画工作科の年間授業数は、1年生68時間、2年生70時間、三、四年生は60時間、 五、六年生は50時間という限られたものです。その中で、感じて、考えて、描く、つく る活動をバランスよく展開していくために、教科書は児童にとって手引きの役割を果たす ものです。

では、今お話しした観点を中心に、それぞれの教科書の特色について説明いたします。 まず、内容の特色についてです。初めにA社五、六年生下、46ページから47ページ、 附箋の①を開いてください。一覧表では1の(3)になります。「未来に向かって」では、中学生との活動の交流や作品を鑑賞する写真が掲載されており、中学校美術との接続が配慮されております。続いてB社五、六年生下、48ページから49ページ、附箋の①を開いてください。「未来の私」では、10年後、20年後の未来の姿を想像した作品が掲載されており、中学校のキャリア教育との接続が配慮されております。

次に構成と分量についてですが、A社五、六年生下、18ページから19ページ、附箋の2です。B社五、六年生下、34ページ、附箋の2をお開きください。一覧表では2の(3)です。A社は全体的にバランスよく配分されており、「ひらめきコーナー」という工作に特化したページが各学年に設定されております。B社も全体的にバランスよく配分されており、「ひらめきポケット」や「教科書美術館」等の鑑賞活動に力を入れております。鑑賞美術館に関しましては、各学年2ページに掲載されております。

次に表記と表現についてですが、一覧表では3の(1)です。A社五、六年生上、6、7ページを開いてください。附箋の3になります。日本の伝統文化をテーマに、国宝について写真を使って掲載されております。続いてB社五、六年生下54ページから55ページを開いてください。附箋の3になります。平和をテーマに著名な作家の作品や海外児童との連携について、写真を使って掲載されております。

続いて学習活動についてです。A社五、六年生上、10ページから11ページをお開きください。一覧表では4の(2)です。A社は「くふうさん」、「ひらめきさん」、「こころさん」という観点別のキャラクターが、それぞれの題材で考えさせる投げかけをしております。また単元の終わりに「ふりかえり」が明示されております。続いてB社五、六年生上、8ページ、附箋の4になります。「かたちやいろとなかよしのちろたん」というキャラクターのせりふが課題解決のヒントになっております。また、単元の終わりに「活動の後で考えてみよう」の発問を明示しております。

続いて造本についてご説明します。一覧表では5の(2)です。A社は全7ページ、B社は一、二年生の上のみ67ページ、ほか65ページ。両方ともしっかり製本されております。両社ともに環境に配慮した用紙、インクを使用しております。

続いて地域性についてです。A社1年生上、56ページ、附箋の5になります。東京のシンボル、東京タワーの作品が紹介されております。また、A社五、六年上の45ページ、附箋の⑥になります。オリンピック・パラリンピックの様子を紹介するページが設定されております。五、六年上、45ページ、附箋の⑥です。

続いてB社一、二年生上、17ページ⑤の附箋です。東京の新しいタワー、スカイツリーの絵の作品が紹介されております。また、B社三、四年上、35ページ、附箋の6です。東京都の地下鉄路線図が、つながるもののイメージの事例として掲載されております。

最後に総合的に見ると、次のような特色があります。A社は教科書にQRコードが掲載されており、ウエブページと連動しております。また、外国の友達と活動できるよう、その題材の作品や使用する材料の英単語も見たり聞いたりすることができます。参考作品のほかに児童が用具を扱う写真も多数掲載されており、制作の過程がわかる仕上がりになっております。

B社は、教科書にデジタルマークがついているページについては、パソコンを使った学習につながることができます。また、全学年道徳とのカリキュラムマネジメントができる

ように、フクロウのマークが示されております。児童目線での写真を掲載し、つぶやきも 入れるなど、児童が見たものや感じる視点に着目した仕上がりになっております。

以上で説明を終わります。ご協議よろしくお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があれば、お願いいたします。 どうぞ、冨尾委員、どうぞ。

【冨尾委員】 ちょっと聞き漏らしちゃっているのかもしれないんですけれども、最後の総合所見のところで、参考作品のほかに児童が用具を扱う写真も多数掲載されておりとありますけれど、具体的にはどこの部分のことでしょうか。A社のことでございます。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 全体的にA社のほうが作業している手元のアップが多かったというのが 委員の中で……。

【富尾委員】 こういうところですか。

【指導主事】 はい。それが多かったということで、掲載しています。

【冨尾委員】 ありがとうございます。

【指導主事】 例えば、手元が大きく出ているページですね。

【富尾委員】 三、四年生上の40ページとか、そんなところですか。

【指導主事】 そうです。この写真です。

【富尾委員】 こういうところ。

【指導主事】 はい。たくさんあるということです。

【教育長】 昔ですと、できた作品だけを表示して、こういうのをつくるんだよという イメージを与えていた教科書が多かったようなイメージがありますが、実際にそういうの をどうかかわるかというところをね。これはB社も多分コンセプトは同じだろうと思いま すけれども、若干作品的なものが多いという感じはありますね。

ほかにいかがでしょうか。

冨尾委員、どうぞ。

【冨尾委員】 すいません。音楽のほうでは、言語活動というようなことが一つのキーワードになっていたのかなと思ったんですけれど、図画工作のほうでの鑑賞に関しては、そういった鑑賞を言葉で表現するというのは、目標の一つにはなっているんでしょうか。ちょっと話がずれるかもしれないんですけれど。あるいは、そういったことが教科書に書かれているようなところというのはあるんでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 鑑賞に関しては、話し合いの中ではそんなに深くは出ていなかったんですが、ちょっと今定かではないですが、どちらかの教科書のほうに、何かカード遊びをしようというところで、鑑賞についてのページがどこかにあったと思うんですけれど。

【教育長】 言語事項との関連ということだったんですよね。

【冨尾委員】 そうです、はい。

【教育長】 どうですか。その辺に何か情報があったら。音楽のときほど調査研究の中では重要視されていなかったというような感じになりますか。

統括指導主事。

【統括指導主事】 資料のほうにもございますが、4番の学習活動のところ、(2)をご

らんください。

先ほど説明の中にも触れましたが、A社のほうでは、「くふうさん」、「ひらめきさん」、「こころさん」というものがキャラクターとして設定されまして、それぞれのページでポイントのことを児童がわかりやすく示しています。そうしたものをもとに、子供たち同士鑑賞のときに活用されるということは、一つ考えられる視点になっております。

対してB社のほうは、「かたちやいろとなかよしのちろたん」というキャラクターのせり ふをもとに、子供たちがこうした活動に取り組めるような配慮というものは、各社進め方 として示されているところでございます。以上です。

【教育長】 なるほどね。そういう形で扱っているということですか。

ほか、いかがでしょうか。

説明があったのかもしれませんが、私から1つ。

やはり図工の時間なら、けがにつながりやすいという部分があろうかなと思いますので、 安全ですとか片づけですとか。そういったところがポイントになってくるかなと思うんで すが、どちらの教科書にもそういった配慮はされているようなんですが、これも調査研究 の中で、こういったのは子供たちにとっても配慮しやすい、気付きやすいみたいな意見が 出ていたら、教えてもらいたいのですが。

指導主事。

【指導主事】 B社のほうには、道具の使い方とか巻末にちょっとまとめてあるところがあるんですが。

【教育長】 B社?

【指導主事】 B社です。ただ、A社にも中に同じようなところが、巻末ではないんですがありまして、差異はないということは出ました、使い方に関しては。

【教育長】 ほとんど差異はないと。

【指導主事】 はい。

【教育長】 ということですね。

統括指導主事。

【統括指導主事】 あわせまして、A社のほうにつきましては、安全というびっくりマーク、緑色のものがそれぞれ出てきます。例えば五、六年下の21ページをごらんください。

【教育長】 五、六年下の21ページ。

【統括指導主事】 ここでは、カッターナイフを使うときは、刃の前に手や指を出さないと。

【教育長】 そうですね。

【統括指導主事】 はい。こうした安全の配慮が記載されております。

【教育長】 なるほど。

【統括指導主事】 あわせて、B社、すいません、三、四年生上をよろしいですか。三、四年生上、9ページをごらんください。ここでは、びっくりマークで気をつけよう。例えば片づけ。そうしたものが明記されておりまして、子供たちに注意喚起をするコメントが載っております。どちらの社もこのような形で説明がされているところでございます。以上です。

【教育長】 ここか。びっくりマークね。

わかりました。

どうでしょう、委員の皆様。音楽以上に感性にかかわってくる要素が強いかなと思うんですけれどもね。

【塚田委員】 もうほとんど同じですよね。大きさも同じだし。

【教育長】 一緒にしておくと、どちらの教科書かわからなくなってしまうような似たような雰囲気はありますね。

もう、それぞれご質問がないようであれば、先ほどと同じように各委員にどちらの会社の教科書を推すか、ご意見を述べていただくような形にしたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、また申しわけありませんが、職務代理者からお願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 家庭科、音楽、図画工作。全部、体を使って活動する、そこに意味がある教科だと思うんですね。図画工作の場合、教科書を教えるということは非常に少ないんじゃないかなという感じがするんですよね。じゃ、資料として一回出せばいいかというと、そうでもないんですよね。自分の中から出てきたものじゃないと、感性表現にならないんですよね。

だから僕は教科書として、あんまり丁寧に書いてないほうが好き。どういうことかというと、手抜きじゃないんです。その子の発想で出せるもの。それがやっぱりいいなと思うんですね。だから、安全に配慮とか、そういうことは必要だと思うんですけれども。

そういう意味で見ていくと、差はあまりないんだけれども、Bのほうがすごい活動が多い感じがするかな。Aのほうが教えの中身という感じですね。それが若干あるかなという感じがする。

何の差をもって選びたいかなというときに、やっぱり僕は日本の古典にどうしても行きますね。そうすると、何年生かな。五、六年の上と下に入っていて、結構大きなあれですよね。最初のところの、これは大きいから、なかなか解釈しづらい。この大きさじゃないんですよね。もっとものすごく大きいでしょ。

【塚田委員】 屛風ですね。

【菅谷教育長職務代理者】 なかなかここへ出てこないけれど、ちょっとこれはね。この表現って、僕はすごいなと思うんですよね。やっぱりこういうものを出していて、ここで何感じますかと言っているような気がするんですよね。そういうことがまず1つ。

それから、さっき音楽のときもあったけれど、オリンピックというのはやっぱり大事にしなきゃいけない部分が私はあるんじゃないかなと思うんですね。今年に学ぶということで。そうすると、つなぐところかな。どこかにあったけれど。ここでオリンピックを使いながら、いろいろなところで教科で考えていくとすると、明確に出ているのはAじゃないかなというふうに感じました。

ということで、あまり差はないんだけれど、教科書としてその時期に調べるとしたらAかなと思いますね。以上です。

【教育長】 わかりました。

では、冨尾委員、お願いします。

【冨尾委員】 私も結論としてはAがいいと思いました。菅谷先生と同じような理由な

んですけれども、鑑賞の写真がきれいで大きくてはっきりしているということが理由です。 両方とも内容的には、特に違いはないのかなというふうには思ったんですけれども、その 点だけなんですけれど。

【教育長】 ありがとうございます。

海沼委員。

【海沼委員】 まず、この表紙を見たときに図画工作というのが小さくて、1年生だと「わくわくするね」とか「みつけたよ」。三、四年になったら、「できたらいいな」とか、これがすごい私は感じて、よかったなと思いました。内容的には同じだなと思いながら、見たときにほんとうにわくわくするなという感じで。

【教育長】 Aということでよろしいですか。

【海沼委員】 はい、Aということで。

【教育長】 塚田委員、お願いします。

【塚田委員】 私も珍しく菅谷委員と同じAのほうですが、先ほどあった俵屋宗達。片やBは「ゲルニカ」なんですよね。やっぱり「ゲルニカ」よりこっちのがいいなと。その程度の理由ですけれど。

【教育長】 ありがとうございます。平和の一つの象徴という、非常に大きな意味合いがあるんだろうと思いますが、やはり子供たちがなかなか校内でこういったきれいな印刷でものを鑑賞するという機会がないだろうと思いますので、図画工作の中の鑑賞という視点から見れば、A社の先ほどの「風神雷神」もそうですけれども、龍のこちらもね。非常にインパクトのある、迫力のある写真構図になっているのかなという感じがいたします。ほかにも幾つかございますが、私もA社を推したいと思います。

図画工作に関しましては、A社を推す委員の方が全てという状況がございますので、A 社に仮決定することとしますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、図工はA社に仮決定いたします。

保健に入る前に、ここで少し休憩を挟みたいと思います。後ろの時計で50分からの再開ということで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、しばし休憩といたします。

(休憩)

【教育長】 それでは、休憩前に引き続きまして、委員会を再開いたします。 次は保健についての仮採択になります。事務局のほうから説明をお願いいたします。 指導主事。

【指導主事】 私のほうからは、保健の教科書について説明させていただきます。 お手持ちの資料5-4をごらんください。

最初に保健の学習を進める上で重視していく点について、簡単にお話しさせていただきます。現在子供の健康に関しては、性や薬物等に関する情報の入手が容易になるほど、子供たちを取り巻く環境が大きく変化しています。また、食を取り巻く社会環境の変化により、栄養摂取の偏りや朝食をとらないといった食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題が見られています。さらに、東日本大震災や平成28年

熊本地震をはじめとする、さまざまな自然災害の発生や情報化やグローバル化等の社会の変化に伴い、子供を取り巻く安全に関する環境も変化しております。

こうした課題を乗り越えるためには、必要な情報をみずから収集し、適切な意思決定や 行動選択を行うことができる力を子供たち一人一人に育むことが課題をなっています。昨 今の安全、健康に関する課題に対する対応の視点や主体的・対話的で深い学びの視点がポイントになってきます。

なお、保健の年間授業時数は、第三、四学年では2学年間で8時間程度、第五、六学年では2学年間で16時間程度となっており、来年度も変更はございません。各学年限られた時間の中で学習を展開していくことになります。

それでは、それぞれの観点について、主要な内容について説明いたします。色のついた 附箋のページの中に、このような青い小さい附箋がございます。その部分を見ていただけ ると、わかりやすくなっております。

まず1、内容面での特色についてです。(2)内容のわかりやすさへの配慮についてですが、各社五、六年、ブルーの1のページを開いてください。Aはございません。

【冨尾委員】 Aはないの。

【指導主事】 はい。

【塚田委員】 ないの。

【指導主事】 はい。

【塚田委員】 探しちゃった。

【指導主事】 失礼いたしました。

各社、学習内容の項目が示されておりますが、A社以外の各社は、学習の進め方を明記しております。

(3) 小学校と中学校の学習内容の接続や系統性、関連性への配慮についてですが、各社五、六年、ブルーの2のページを開いてください。こちらはB社が52ページ、C社は44ページ、D社は54、57ページ。

【塚田委員】 A社はない?

【冨尾委員】 Aはまたないですね。

【指導主事】 Aはございません。

【塚田委員】 ない。

【教育長】 Aはないの。

【指導主事】 がん教育については、B社からE社については、病気の予防の単元において、発展的な内容で取り上げています。

続きまして、(4)発展的な学習内容についての配慮です。ブルーの3のページを開いてください。A社12ページ、B社三、四年生33ページとなっております。こちらは、不安や悩みの対処として各社相談先を記載しておりますが、A社とB社において、心の性別について触れています。A社の五、六年生12ページとなっております。B社は三、四年生33ページです。

【塚田委員】 そう、附箋が違っていた。

【教育長】 青い附箋が。

【指導主事】 3番です。

【塚田委員】 そうそう、だから附箋が間違っていた。

【冨尾委員】 附箋が3と4が多分逆じゃないですか。

【教育総合支援センター長】 失礼しました。

【指導主事】 失礼いたしました。

【教育総合支援センター長】 A社の五、六年生は13ページをごらんください。

【教育長】 ちょっと全体に共有してください、情報は。もう一回確認して。

【指導主事】 申しわけございません。A社は13ページ。

【教育長】 五、六年生?

【指導主事】 はい。

【教育長】 A社は五、六年の13ページ。

【指導主事】 B社は三、四年生です。33ページをごらんください。

続きまして、構成と分量についてです。(1)内容の配列の仕方、単元・教材等の系統性 や発展への配慮についてです。各社QRコードを掲載しております。各社五、六年生、ブ ルーの4のページを開いてください。

【塚田委員】 ブルーの4。

A、Bだけ。各社じゃない。

【指導主事】 A社は23ページになります、五、六年の。B社は五、六年11ページになります。

【塚田委員】 QRコードがあるということを言いたいわけだね。

【指導主事】 はい、そうです。

【塚田委員】 そういうこと。

【指導主事】 続きまして、表記と表現についてです。(2) 教材の特質に即した表現等 への配慮です。各社三、四年生、ブルーの5のページを開いてください。

【塚田委員】 5ですか。

【指導主事】 はい。ブルーの5です。

こちらは体つきの変化について、A社ではイラスト、B社では写真とイラスト、C社では写真とシルエット、D社ではイラスト、E社では写真とイラストを使って比較し、説明しております。

続きまして4、学習活動についてです。(2)課題や問題を見つけ、その解決に向けた学習に対する配慮です。五、六年生ブルーの6のページを開いてください。A社2ページ、B社は7ページ、D社が6ページ、E社は4ページを開いてください。

A社では、単元の初めにイラストを使用し、課題をつかみやすくしています。B社では、単元の初めに4コマ漫画を活用し、課題をつかみやすくしています。C社では、単元の初めに投げかけの言葉を入れ、課題をつかみやすくしています。D社では、単元の初めにイラストを活用した人捜しを行い、関連した内容につなげています。E社では、単元の初めに学習の道筋を示すとともに学習の課題のページを設け、課題をつかみやすくしています。造本については、大きな差異はございませんが、D社は、縦B5サイズ、横A4サイズ

造本については、大きな差異はございませんが、D社は、縦B5サイズ、横A4サイズで、他社に比べると小さくなっています。

地域性については、品川区で推進しているオリンピック・パラリンピック競技の視点で 鑑みると、各社ともに取り扱っています。各社、オレンジのページを開いてください。こ ちらはA社、B社、D社、E社は選手からのメッセージ等の記載があり、D社ではオリンピック・パラリンピックとたばこ対策について触れています。

最後に総合的に見ると、次のような特色があります。A社は「もっとくわしく」、「もっと知りたい」で健康に関する情報を紹介しています。B社は、「この人に聞く」で、学習内容にかかわりのある人の話を、「科学のとびら」で学習内容の理解を深める科学的な資料を示しています。C社は、「おうちで」、「ちいきで」で、家庭や地域で取り組みたい活動、「かがくの目」で科学的な資料を示しています。また、「じっけん」、「実習」の活動を示し、実際に試して確かめる活動につなげています。D社は、「おうち」、「ちいき」で、家や地域で取り組みたい活動を示しています。E社は、課題を解決するための実験や学習の理解を深めるための実習を示しています。

以上で説明を終わります。ご協議、よろしくお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。ご質問等あれば、お願いいたします。

どうぞ、冨尾委員。

【冨尾委員】 具体的な内容についてになっちゃうかもしれないんですけれども、けがですとかAEDの使い方などについて、研究会のほうでは何か各社お話が出たことがありましたでしょうか。

【教育長】 AEDの扱いについては、これはあり、なしの情報はありますか。

指導主事。

【指導主事】 五、六年生の学習の内容に触れて記載されているものがございました。

【教育長】 それは、具体的に。

【冨尾委員】 大した差異はないということで大丈夫でしょうか。

【教育長】 A、E、C、D、E全ての会社でございましたか。

【指導主事】 全ての会社ではございませんが……。

【教育長】 調べる時間が必要ですか。

【指導主事】 少し時間をいただいてよろしいでしょうか。

【冨尾委員】 済みません。ちょっと細かい内容をお尋ねしてすいません。

【教育長】 けがの方針については、何か各社で特徴的なものは意見が出ておりましたでしょうか。

【海沼委員】 冨尾先生、Aの25ページ。

【富尾委員】 私、ちょっと気になったので、自分で調べたところによりますと……。

【教育長】 どうぞ、それをぜひ解説してください。

【冨尾委員】 Aでは、五、六年生でけがの手当てが24、25ページで、Bはけがの手当て32、33ページ。Cも見開きで30ページ、31ページ。Dも30ページ、31ページだったんですが、Eだけ42から46で、少し多目の情報量だったかなと思ったんですね。

中学校に上がる前に、例えばけがをしたときにどうしようとか、止血の方法ですとか、 簡単な処方を自分で習得しておくことは必要なのかなとは思ったんですけれど、いずれも、 ボリュームがあったほうがいいのか悪いのかというのはありますけれども、確実に知って おきたい知識かなと思ったので。けがについては、そんなふうに私は思います。

【教育長】 2番の構成と分量の(3)を見ていただいても、E社は全体にページ数も

多いということもあって、けがの防止についても多くのページを割いているということが わかりますね。丁寧に説明をしている状況はあるんでしょうね。時間内でやり切れるかと いう課題は残るかもしれませんけれども。

【冨尾委員】 分量が多過ぎるというのも、また問題になるかもしれないんですけれど。

【教育長】 そうですね。その辺は調査研究の中では何か意見がありましたか。 統括指導主事。

【統括指導主事】 すいません、AEDの関係ですけれども、AEDから触れさせていただきます。中学校の学習指導要領で、中学校からは触れていく内容となっております。そのため、各社今ご説明いただいたとおり、取り扱ってはおります。ただ、その中で、E社が特に発展的なものが多いということはご指摘のとおり、ページ数が多いですので、ほかのところの発展的な内容、自転車の交通安全、災害の防止等、このE社は特に発展的なものは厚くなっているのが現状でございます。以上でございます。

【教育長】 でも、ほかの4社は、大体ページ数の割り振りが同じような分量で来ているところ、E社はかなりの、場合によっては倍近くも使っているというところからも、情報量としては多いのは確実だろうと思います。

また冨尾委員のほうは、ほかにもご質問がございますでしょうか。

【冨尾委員】 質問というか感想になるかもしれないんですけれども、心の性別に触れているということに関してなんですが、A社とB社が該当するかなと思うんですが、A社は五、六年生で、B社は三、四年生で触れられているんですけれども、思春期の前の時点で対応が必要になってくる。五、六年生になってしまうと、ある程度悩みも深くなってしまっているところもあるのかなと思うので、もし教科書として載せるんであれば、やっぱり三、四年生でしっかり載せていただいたほうがいいのかなと。もし、それに触れないんであれば、別の形でそういう心の性ということを勉強する必要があるのかなというふうにちょっと思ったんですけれど。

【教育長】 なるほど。これは……。

【冨尾委員】 1の内容の(4)の、先ほど……。

【教育長】 説明があったところですね。

【冨尾委員】 はい。

【教育長】 三、四年生で、ここの内容に触れているのはB社とD社ということになりますか。D社の三、四年生の35ページは……。相談窓口について明記されているだけという感じでしょうかね。そういった面では、B社の三、四年の33ページになるんですか。

【冨尾委員】 はい。

【教育長】 32、33でしょうか。3年生でここで扱っているというのは、ほかとはちょっと、一歩進んだ形での……。

【冨尾委員】 特色が出ているのかなというふうに。

【教育長】 特色ということでしょうね。心と体の健康という視点で、今こういった性の違いについての部分にかかわって、さまざまな教育課題が発生していることはご存じのとおりでありますので、こういった内容をしっかりと取り上げていくということは、品川としてもそういう方向を重視していきたいというふうには考えておりますので、どういう形でそれを実現できるかという一つが、この教科書でということにもかかわってくるのか

なというふうには思います。

いいご指摘をいただいたんじゃないかなと思いますが、ほかにいかがでしょうか。 あとは、どうでしょう。もう皆さん、これでどの教科書をというような流れで進んで大 丈夫でしょうか。富尾先生からの質問を中心に展開している状況ではありますが。

じゃあ、私からも1つ。品川としては、先ほど心と体の健康づくりと同様に、やはり病気の予防の中でもがん教育に関して、これからの子供たちが生きるさまざまな課題を乗り越えていく中で、ここでの理解というのは非常に重要な部分ではないかなと捉えているんですが、がんの予防についてということでの取り扱いで、何か5社で差異はありますか。 指導主事。

【指導主事】 各社、がんについては取り扱っております。特にC社においては、がんの起こり方などについても取り上げているところは特徴的なところかなと感じます。

【教育長】 当然学習指導要領にも教育要領にもあるから取り扱っているんだけれど、 C社が丁寧な取り扱いをしているということでいいですか。

統括指導主事。

【統括指導主事】 小学校においては、がんは飲酒・喫煙、その際にがんというものが起こり得るという程度に触れていて、中学校から、がん教育の取り扱いにはなってまいります。

その中でA社は、学習内容の中でのみの取り扱いとなっています。説明のあったとおり、B、C、D、Eにつきましては、発展的な扱い、資料として掲載しております。Cのほうで、その起こり方を取り上げているということもあわせまして、D社では、五、六年の巻末57ページをごらんいただけますでしょうか。生命尊重のような形の観点で、1つ取り上げている事例として掲載されております。また、E社におきましても、五、六年の62ページです。このような形で資料として取り上げておりますので、差異というものはちょっと判断はしかねるところではあるんですけれども、B、C、D、E各社とも発展的なところで取り上げている状況でございます。以上です。

【教育長】 なるほど。がん教育を通常の授業で実施をする場合には、やはり家族の中に実際にがんと今闘っている方がいるとか治療している方がいるということを、プレの情報として取り入れながら授業展開をしていくことが必要になってくるので、今説明があったこのD社の巻末のようなポイントというのは、非常に発展的というか重要な視点になってくるんじゃないかなという感じがいたしますね。

どうでしょう。そのほかの方々、ご意見があれば。

僕ばかりしゃべっていてすいません。先ほど、三、四年生で学ぶ単元になるんですけれども、思春期にあらわれる変化というところで、各社の扱いがイラストのみであったり、シルエットであったり、写真があったりということで、大分違うという状況の説明がありましたが、これに対して委員の中での意見が聞ければと思うんですが、どうでしょうか。

特に調査研究の過程では、意見は出ておりませんでしたでしょうか。出ていなかったら 出ていないで結構ですので。

センター長。

【教育総合支援センター長】 写真ですとか、あるいはイラストの区別は、違いはある ねという言い方はございました。この場合には、どちらがいいというような形の意見では なく、どう扱うかは指導側が扱いやすいものを選べるといいねということでした。

【教育長】 このイラストにはあまり関係なく、どれでも指導には差し支えがないという感じでしょうかね。

統括指導主事。

【統括指導主事】 調査研究会のほうで、今お話ししたとおり、差異というのはなかなか判断しかねるところではあるんですが、写真やイラストを使っている中でDとE社につきましては、見た目ぱっと裸体というか裸がわかりやすい図を使っているというのが特徴ではあるんではないかという話になっています。D社の28ページ、E社の33ページでございます。

【教育長】 裸のイラストを使っているところが、1つは評価が分かれるところかなという感じでしょうか。

【統括指導主事】 そうですね。そこが視点になると。それに対して、先ほど説明申し上げましたが、C社についてはシルエットという形ですので、差異としてははっきりしているところではあるのかなということです。以上です。

【教育長】 そういった意味では、例えばこのC社のシルエットの扱いと、こういった 裸のイラストの扱いでは、子供たちのイメージが違ってくるだろうということ。教えるサイドとしては、どちらのほうが教えやすいんでしょうかね。そんな意見は、先生たちのほうから出ていませんでしたでしょうか。

指導主事。

【指導主事】 先生方のほうからでは、写真だと、子供が見たときにやっぱりちょっと 反応が大きいというような意見も出ておりました。イラストのほうが指導はしやすいのか なというご意見でございます。

【教育長】 特にこういった裸のイラストが多用とは言いませんが、多く出てきていて も特に問題はないという考えでよろしいんでしょうか。

【指導主事】 はい。

【教育長】 わかりました。

ほかに委員の方、いかがでしょうか。内容が非常に多岐にわたっている状況がありますけれども、新しい課題も保健の中には大分入り込んできている状況がありますので、これまでのほかの教科の選択のときのようなスタンスとはまた若干違った状況が出てきているのかなという感じがいたします。

それでは、この後同じような形で、それぞれの先生方の、委員の方々のどの教科書を推 すかのご発言をいただくようにしていってよろしいでしょうか。

よろしいですか。

それでは、またすいませんが、菅谷職務代理者のほうからお願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 保健の授業数が少ないというところを考えたときの教科書。 やっぱり考えないといけないなと思って。それと、1社がすごく量が多い。

【教育長】 多いですね。

【菅谷教育長職務代理者】 少ない授業の中で多いということは、それを全部やり切れない。だから、発展的内容を入れながらということに。それをどういうふうに使うかということが大きな課題になると思うんです、現場で。でも、少ないところで言うと、そのデ

ータしかないから、さらにということはちょっと期待しにくいなという感じがするのね。 そういう意味から見て、データの多いほうが、私はやりやすいかな。取捨選択しやすいな というのがまず1つある。

あと中身をいろいろ調べてみたんですが、やっぱり生活習慣病というのは、これは欠かせないと言うと変だけれど、私も生活習慣病にかかっていて、歯が今おかしいもんですから、しゃべり方が。これは、生活習慣がもとになった病気ですから、年とってからじゃないんですね。小学校の段階から起きていることなので、その段階からこうなるよと。こうなっちゃいけないから頑張りなさいよというような、強い意味は持つんですね。ただの一過性とは申し上げませんけれど病気よりは、もっとこれからの私たち日本の社会を考えていったときに、非常に重たいものだな。

重たいものだから、教育の中できちんと教えようだとすると、やっぱり生活習慣病にならないためのを見ていくと、Eがすごく多い。というのは、発展内容が入っているから、そうなることはなるんです。だけど、そこまで。先生方も年とりますので、今のうちにちゃんと教えてくださいという一つの狙いがあるかなと。

それから、意外に量は少なくても、病気のところにうまく書いているのがBかなという感じがするんですね。全体が少なくて、とすればBかなという感じもする。いっぱいあって、その中から取捨選択できるということだといいかな。非常にほかのところはだめという発想はあまりないですけれど、使うとしたらそこら辺が一番妥当かなという感じがしました。

【教育長】 ということは、最終的にということになりますと……。

【菅谷教育長職務代理者】 どっちになるか。捉え方によって変わると思うんですよね。

【教育長】 BかEかというところでございますか。

【菅谷教育長職務代理者】 ええ。

【教育長】 じゃ、とりあえずBまたはEということで。

では、冨尾委員、いかがでしょうか。

【冨尾委員】 私も菅谷先生と一緒にBかEがいいかなと思いました。1つは、けがの取り扱いがいっぱい書いてあって、これを振り返ってみたときに、あ、こうやるんだったなというのが、絵などでもわかりやすい。ほかのもわりと書いてあったりもするんですけれども、Bがすっきりしていて見やすいのかなというふうに思ったのと、やっぱりBは分量が少ない中でも、先ほどのポイントとなるようなところが書いてあるというのがいいのかなと思います。

あともう一つパソコンとかタブレットの健康被害についてちょっと触れられているのが、 実はCがあったのかなとも思ったんですけれども。でも、ほかのことを考えて、写真やイ ラストのちょっと多さが逆に見にくいかなというのもあったりして、BとEにしました。 だって2つ言ってよかったんでしたっけ。

【教育長】 いえいえ、1つでと思っていたんですが、何かそういう雰囲気になってきて、それもありかなとは思いますので。とりあえずBかEかということで。

【冨尾委員】 はい。

【教育長】 海沼委員はいかがでしょうか。

【海沼委員】 私もどちらかというと、今Bもいいかなと。重要語句が太字で強調され

ているということがすごくいいかなと思っていたところと、あとCも何かちょっといいかなと思って見えたんですけれどね。

【教育長】 BかCがよろしいと。

【海沼委員】 Cで、ええ。やはり使用する時間帯が短いので、どこを取り上げるのかなというのが、ちょっとわからないので。やはり現場の先生方の使いやすいものがいいのかなという感じでいたところです。

【教育長】 なるほど。BかCというふうに一応しておいてよろしいですか。

【海沼委員】 はい。

【教育長】 塚田委員、いかがでしょう。

【塚田委員】 私は、子供たちがたばこやお酒を勧められたときに、どうやって断るか。 その観点からすると、CとEに断り方を考えましょうというコーナーがあるんですよね。

【教育長】 なるほど。

【塚田委員】 だから、それはいいなと。ですからCかEですね。

【教育長】 CかE。

【塚田委員】 CかE。

【教育長】 なるほど。

私のほうは、先ほどの三、四年生の二次性徴にかかわるイラストのところでは、ちょっとC社はおとなしいかなという感じがしましたね。今の時代の子供たちが学んでいく中ではどうかなという感じがしました。また、消去法みたいになってしまって申しわけないんですが、A社のイントロの部分につきまして、学びをどうやって進めていくかというあたりを、もうちょっと丁寧に説明してくれているといいかなというようなところを感じました。

残るところはBかDかEかというところを考えておりまして、その中ではB社の取り扱い、三、四年生のところで自分の性と心の性が違う気がするというような、もう今の新しい課題にぐっと切り込んだ情報を、「広げよう」の部分ではあるんですけれども、取り扱っているというのは着目できるかなという感じがいたします。それをどういう形でどこまで教えていくかというのは、また状況は出てくるのかなとは思いますが。

E社のほうは、情報が多く書かれていて大変いいんですが、量が多過ぎるかなと。これを、例えば4時間で3年生で、どうやって教えるかなと考えると、なかなか厳しいかなというところもあって、消去法で行くとBかDかなというような気がいたします。

ということで、結構割れまして。中でも多かったのは、B社を推す意見とE社を推す意見が多かったかなというふうに思うんですが。BかEかということで、もう一度、ちょっと最終的に2つに絞って確認をしてみてもよろしいでしょうか。

E社は、先ほどの話もありましたように非常にページ数も多くて、丁寧に情報量も多く、またたばこ等のロールプレイになるんでしょうかね。そういったシミュレーションなども、ページが多いからということもあるんでしょうが、丁寧に掲載されている状況がある。 B社のほうは、今の新しい課題にかかわるようなものを具体的に早い段階から取り上げているというような状況も見られていると。

そういった中で、どちらかに絞っていかなくてはいけないかなという状況があるんですが、委員の方の中でまたBとEに関して、こうこうこうではないかというようなご意見が

あれば、ちょっと聞かせていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

B社のほうは、QRコードが関係ページには出てきているという状況があるんですね。 E社のほうはQRコードはないんでしたっけ。

【指導主事】 巻頭にございます。

【教育長】 巻頭にある。巻頭から全部に入っていけるという形なんですね。

さて、このままどちらか1社に決めていただく形のまたご意見をいただいても大丈夫で しょうか。心は決まりましたでしょうか。

どうぞ、センター長。

【教育総合支援センター長】 補足だけさせてください。今、QRコードについて、B 社は巻頭にというご説明を担当指導主事よりいたしましたが、例えばB社17ページを開いていただくと、中においても。三、四年生ですね。体の清潔については、そのページの中で、手の汚れとか衣服の汚れを具体的に見られるQRコードがB社もついております。

【教育長】 Bは関係ページに記載されているという、資料に書いてあるとおりですね。 D社のほうは……。

【教育総合支援センター長】 Dが、頭のところに。

【教育長】 巻頭のところに、ということですね。

【塚田委員】 E、E。

【教育総合支援センター長】 E社ですね。失礼しました。

【教育長】 これだけ情報がある中で、またQRコードをのぞいてみる時間は多分ないんではないかなとは思いますけれどもね。

じゃあ、よろしゅうございましょうか。もう説明がなくても説明があっても構いませんので、BかEかを明確にご意見を頂戴できればと思います。

では、職務代理者、お願いします。

【菅谷教育長職務代理者】 授業時間数が少ないということで、Bにしたいと。

【教育長】 Bですね。

冨尾委員はいかがでしょう。

【冨尾委員】 同じくBで。

【教育長】 Bで。

海沼委員は、どうでしょうか。

【海沼委員】 先ほども申し上げましたけれどBで。

【教育長】 B。

塚田委員、いかがでしょう。

【塚田委員】 私はEがいいと思います。

【教育長】 私もBのほうが使いやすいんではないかなと思います。

それでは、B社を推す意見が多いので、B社に仮決定することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、保健はB社に仮決定いたします。

次に日程第3の報告事項1に移ります。学校改築の進捗につきまして、説明をお願いい たします。 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 私からは、学校改築の進捗についてご報告いたします。

資料6をお開きください。現在6校、2幼稚園で改築を進めております。順次説明いた します。

まず芳水小学校です。計画学級数24学級になります。昨年12月にⅠ期工事が竣工しまして、既に新校舎での学校生活をスタートしております。現在Ⅱ期工事の最中で、旧体育館の解体と山どめ工事を進めています。今後プール棟の建設とグラウンド等の外構工事を行いまして、来年、令和2年5月の竣工を予定してございます。

次にその下、城南小学校、城南幼稚園です。こちらは18学級で計画してございます。 現在新校舎と園舎の建設のうち、地下の躯体工事を進めているところです。校舎の完成予 定は、来年、令和2年3月。外構工事その他の竣工は令和3年1月を予定してございます。

その下、後地小学校でございます。こちらは計画数18学級になります。昨年度仮設校舎に引っ越しまして、8月から新校舎の建設に取りかかってございます。現在、基礎部分の工事を行っているところでございます。新校舎は、来年、令和2年3月竣工予定で進めております。外構を含め最終の竣工が令和2年12月という予定でございます。

続きまして右側へ行きまして、鮫浜小学校になります。こちらも計画学級数18学級になります。現在仮設校舎の建設、それから既存校舎の準備工事を行っているところです。 夏休みに仮設校舎のほうに一部引っ越しを行いまして、その後新校舎の工事に着手いたします。新校舎は令和3年7月の竣工予定。外構工事を含めますと、令和4年5月竣工の予定でございます。工事に先立ちまして、今後近隣の方々を対象に工事説明会を行っていく予定でございます。

次にその下、浜川小学校、浜川幼稚園です。計画学級数、こちら30学級、そのほかに特別支援の固定級が4室と通級が1室ということで計画しています。本年度は実施設計をこれから行ってまいります。こちらの別紙の建設概要をつけております。こちらをご参照ください。

こちらは、設計コンセプトというところから見ていただきます。左側の真ん中ぐらいです。 1番に浜川スクールパークづくりとあります。右側へ目を移していただきまして、平面図の一番上のほう。こちら、左側に浜川公園が配置されておりまして、その隣に隣接しているという学校の敷地を生かしまして、外周に植栽等をめぐらせまして、公園と一体的な景観をつくろうというところで計画しています。また、教室からも、公園を借景として見えるような形で計画しているものでございます。こういったことで公園と一体的な景観をつくって、緑豊かな環境を地域の方を含めて実感できるつくりとしようというところでございます。

次にコンセプトのほうへ戻っていただきまして、3番の子供たちの運動の場づくりということで、何しろ人口が増えていまして、30学級規模というところが将来可能性があるというところで、そういった規模になった場合の運動スペースを十分確保できるように、さまざまな工夫をとるというところで計画しています。右の平面図で、薄い赤で塗っているところが運動スペースの体育施設の部分になります。

まず体育館は、メーンの第一体育館ということで、2階平面図のところになります。そのほかに園舎棟という別棟のちょっとつながっている下部分については、3階のところに

サブの第二体育館という形で計画するというところです。さらに5階平面図にプールがあるんですけれども、こちらのプールは可動式の床にしまして、プールを使用しない期間は床面まで上げまして、そこを運動場として活用しようというような計画をしております。人工芝とかをふだんしまっておき、オフシーズンはこれを出して活用しようということです。こういったことで3カ所、運動場を分けて整備するということで、状況に合わせて学年別で柔軟な運用ができるような形を想定しているところです。工事期間についても一定程度の運動スペースを確保できるというような計画をとっております。

ちょっと平面図のほうで、また具体的に説明させていただきます。この上の平面図の配置としては、校舎棟。これは鳥瞰図を見ていただくと、ちょっと上下が反対のような形になるんですけれども、ボリュームが一番大きい校舎が校舎棟になりまして、こちらが南側のほうに寄せております。その奥につながる園舎棟というところを東側に寄せているというところで、こういった配置にしまして、正門のある商店街側から見ると、グラウンドが見渡せるような配置です。現状は校舎がL字形である、正門のところにあってグラウンドが見えない形になっているところが、見渡せるようになるということになります。

中のレイアウトですけれども、校舎棟のほうからです。まず1階のところに管理諸室ですとか特別支援室、多目的ホールなどを備えます。2階から4階は、黄色の部分で示した普通教室を公園側の南側に配置して、日当たり等も確保するというところです。また、赤い点線で囲んだ廊下ですとか吹き抜け周りのところは、ラーニングパークというふうに名づけまして、オープンな学習スペースですとか図書コーナーといった多様な学びをできるような、支援するスペースというところで整備するとともに、児童同士ですとか教員との交流を活発にする空間として整備いたします。また、第一体育館のほうが、2階のほうが入り口になって、その上にプールをつくるというような形になってございます。

次にその奥へつながっている園舎棟ですけれども、園舎は1階が幼稚園スペースになってございます。園庭がその前面、東側に位置して、独立型の園庭となって、園児の安全にも配慮しているという形になります。園舎棟の2階は、すまいるスクール等が入ります。 3階が先ほど説明した、第二体育館になります。

建てかえ計画として左下のほうに計画してございますが、仮設の校舎等はつくらずに、 既存校舎を利用しながら段階的に校舎を建てていくという形をとります。ですので、まず プールを解体して、そこに園舎棟を先に建てると。その次に旧体育館それから旧園舎を解 体して、ここに新校舎を建てていくというような計画になってございます。

以上が概要でございます。

また1枚目にお戻りください。浜川小学校と浜川幼稚園ですけれども、先ほどのプールの解体は今年11月ごろ着手いたしまして、しばらくプールは近隣校のほうを借りての運用になるということで予定してございます。

なお、新校舎の竣工、これは令和2年から開始しまして令和5年度が竣工予定。外構工事につきましては、令和7年度の完成予定ということで、こちらの計画につきましては、せんだって6月10日、建設準備懇談会を開催いたしまして、ご説明を行ったところでございます。

最後、第四日野小学校です。計画数18学級になります。今年1月にプロポーザルで設 計の業者の公募を行いまして、その後審査会ですとか選定の会議等を経まして、来月7月 に業者を選定して、基本設計に着手していく予定でございます。

以上、駆け足になりますけれども、進捗は以上になります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

考えていただいている間に私から。芳水と城南については竣工が、芳水は第Ⅲ期工事ですけれども、令和2年の5月、3月。後地が後追いでやはり令和2年3月。3月に2つ竣工して、5月にもう一つということで、結構タイトなスケジュールではないですか。この辺は、事務局としては大丈夫ですか。

担当課長。

【学校施設担当課長】 まず芳水小学校については、既に児童の引っ越し等は済んでおりまして……。

【教育長】 I期工事は終わっていますのでね。

【学校施設担当課長】 外構の工事ということですので、特にそこまでの負担は、こちらとしてはないと考えておりますが、城南と後地については、ご指摘のとおりかぶっているところでございますので、こちらについては、実施体制のほうは十分準備等もこちらでも考えまして、支障のないように進めてまいりたいと思っております。

【教育長】 3月ということですから、学校も卒業式直前で非常に慌ただしい時期ではないかなと思いますので、十分特に安全面といったことは配慮して、竣工までこぎつけていただければなというふうに思います。

委員の皆様、よろしいですか。

【塚田委員】 ちょっと感想ですけれど。

【教育長】 どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 浜川小学校は随分大きな学校になっちゃうんですね。30学級。一番大きくなる?

【教育長】 担当課長。

【学校施設担当課長】 30学級、現在一番大きい小学校ですと、大井第一小学校が24学級程度で。最大でこちらの教室を確保するということですので、実際ここまで行くかどうかというのは、またちょっと推移を見ていかないといけないかなと思うんですけれども、現在の勝島エリアですとかの人口増加状況を踏まえますと、やっぱりそれぐらいの規模は確保しておく必要があると考えているところです。

【塚田委員】 わかりました。

【教育長】 マックス30ということでつくっているということです。

そのほか、ございますでしょうか。

また、教育委員の皆様にも工事の様子を見ていただくような機会が ございますでしょうし、そういったときに具体的にまたご質問いただければと思います。

学校改築の進捗につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は、日程第3、報告事項2 令和2年度新入学者の受け入れ枠についての説明をお願いたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、令和2年度の新入学者の受け入れ枠についてということで、 資料7をごらんください。

来春入学予定の児童・生徒に係る学校選択の希望調査を10月に実施いたしますが、その際、保護者宛てに送付する学校案内パンフレットの内容に受け入れ枠を記載して周知する必要があるため、毎年この時期に受け入れ枠等を決定しているものでございます。

資料 1 ページの中ほどにある表をごらんください。まず、小学校・義務教育学校前期課程につきましては、新 1 年生は義務標準法により 1 学級 3 5 人で学級編成することが決められております。これを基準として希望選択締め切り後の転入等を考慮して、1 学級であれば 3 0 人、4 学級であれば 1 3 0 人というような受け入れ枠を定めるものでございます。

次に中学校・義務教育学校後期課程における新7年生です。学級編成の標準は40人となります。また、都においては35人学級に対応するため、教員の加配措置を実施しております。そのため、1学級当たり35人を超えた場合は、学級数を増やすか、教員加配をするかというようないずれかを選択することができます。

これらを踏まえて、学校選択ではなるべく希望に添えるようにということで、標準を40人として、受け入れ枠を設定しています。例えば1学級であれば35人、2学級であれば70人、以下5学級であれば185人までというふうに、表のとおり受け入れ枠を可能としているところでございます。

次に別表1と2をごらんください。別表1は小学校と義務教育学校の前期です。別表2は中学校と義務教育学校の後期課程ということで、各学校の受け入れ可能数を掲載しております。各学校とも受け入れ可能数を超えた場合は、通学区域の入学希望者に対して抽選を行うということになります。ただし、最終的には校長と調整しながら、実情に応じて学級数について柔軟に対応することもあります。

なお、令和2年度の受け入れ学級可能数ですけれども、小学校・義務教育学校のほうは、 合計で見ていただくとおり101学級。別表2のほうで中学校・義務教育学校後期課程を 見ていきますと、59学級というふうになっております。

なお、ここでは一応こういうふうに決めてありますけれども、通学区域でのお子さんが この受け入れ枠を超えた場合は、きちんと受け入れ枠を超えても全員受け入れるという体 制で臨んでいくということになります。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

特にございませんか。

それでは、令和2年度の新入学者の受け入れ枠につきましては、よろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に日程第3、報告事項3 品川区子ども読書活動推進計画策定についての説明をお願いたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは、私からは、品川区子ども読書活動推進計画策定について、 ご案内申し上げます。

資料8をごらんください。

品川図書館では、平成27年に改定いたしました品川区子ども読書活動推進計画が、令和2年3月に計画終了期間を迎えますことに伴いまして、前計画の効果を検証し、より効果を高める取り組みを加えて新たな計画を策定いたします。

設置の根拠といたしましては、品川区子ども読書活動推進計画策定委員会設置要領に基づきます。計画期間は、令和2年4月から令和6年度までの5年間。策定委員会は5回開催する予定でございます。策定の作業予定については、記載のとおりでございます。

計画策定のポイントを別紙におつけさせていただきました。ポイントの中で一番お伝えしたいことは、改定方針4につくってございます、「成長の過程で読書週間を身につけていける」ために、どのようなことが有効かということを今回検証いたします。特に不読率の高い義務教育終了期間における読書週間の形成のために、10代後半のいわゆるティーンズ向けの施策を今回特色として強化して策定する予定でございます。

私からは、以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いします。

特にございませんでしょうか。

冨尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 この読書のものには電子書籍も含まれるんですか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 前計画から、文言上は電子書籍を記載してございますが、実際上は 導入の推移を見ているような状況がございまして、図書館で導入するには著作権の問題を クリアしなければいけないので、そこの兼ね合いで、今回は学校や地域の中での電子書籍 について検討させていただいて、スマートフォンを含めて検討するという。

【教育長】 よろしいでしょうか。

【冨尾委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにありませんでしょうか。

中学生で終了するわけではないので、そこからどうつなげていくかというのがティーンズ後期に向けては大きな課題かなというふうに思います。

また、計画の進捗状況等について、情報提供していただく機会があろうかと思いますが、 よろしくお願いしたいと思います。

品川区子ども読書活動推進計画策定につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

日程第3、報告事項4 子ども向け図書館夏のイベントのご案内についての説明をお願いします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは、資料9をごらんください。

例年行っております子ども向けの図書館夏のイベントのご案内でございます。大きくは、としょかんスタンプラリーと科学あそび教室につきまして、各館で実施する予定でございます。としょかんスタンプラリーにつきましては、自分で本を探して、借りるたびにスタンプをお渡しし、スタンプを3つ集めたところで記念品をお贈りするという形になります。スタンプを押す台のところに読者の感想文を書く欄がございまして、そちらを後で集めて、

きれいな花や木を表現して、書架に飾らせていただくような予定もございます。

また、科学あそびにつきましては、裏面に各館での取り組みを記載してございますが、 科学分野への興味を喚起し、関連図書を紹介することにより、図書館の利用を図りつつ知 識を深めていっていただきたいという取り組みで、例年好評でございます。

私からは以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いします。

最後の科学あそび教室というのは、例年好評ということで、抽選になるんですか。 品川図書館長。

【品川図書館長】 お題目によっては即日で。なかなか食いつきの悪い企画も中には正 直ございますが、例年の経験で、今のところ満員なように工夫してございます。

【教育長】 なるほど。例年満員にならない企画はやめたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども。特にこういう分野に関しては菅谷教育長職務代理者が専門とされておりますので、相談していただいてもいいのかもしれません。

子ども向けの図書館夏のイベントのご案内につきましては、よろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

日程第3 報告事項5 改修工事に伴う大井図書館の部分開館について、説明をお願い します。

品川図書館長。

【品川図書館長】 再び私のほうでご案内申し上げます。

資料10をごらんください。大井図書館におきまして、改修工事に伴って部分開館いたします。期間は、令和元年9月2日から11月29日の期間になります。こちら、トイレの改修工事とお話の部屋の仕切りを直す関係で、かなり期間をとらせていただきます。この間はトイレの利用が不可になりますので、なかなかご利用いただけない期間があるので、丁寧に周知してまいるところでございます。お子さんについては、併設の児童センターにご案内するような予定でもあります。以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございませんか。

何か私と図書館長とばかり話しているようで恐縮なんですが、工事をしているということは、うるさくて本なんか読めない状況とかにはならないんでしょうか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 トイレの工事はやはり音が出る期間が長いので、なかなか落ちついて本を読むのは難しい状況。実は八潮図書館でもトイレの改修の工事をしまして、その間は窓口で本のやりとり、貸し借りだけをするというようなのもございますので、大井も一部あけてはございますが、常日ごろは非常に静かな図書館ですので、この間はなかなかご利用は難しいかと思いますので、近隣の図書館をご案内するような活動をしようと思ってございます。

【教育長】 トイレの工事というのは、結構周りを壊さないと工事できないので、音が うるさいかなというふうに思いますけれど、その辺はしっかりと周知をしてさしあげてい ただきたいなと思います。

改修工事に伴う大井図書館の部分開館につきましては、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も全て了承いたします。

そのほか、何かございますでしょうか。

(「ございません」の声あり)

【教育長】 それでは、非公開の会議に移りたいと思いますので、傍聴の方はご退室をお願いいたします。

— 了 —